

## ILO/日本マルチバイ事業の分野・地域の選定についての考え方

### 指摘事項

- 1 ニーズの把握方法について
  - (1) マルチバイのニーズの把握方法が重要。
  - (2) 労働分野は、複雑なので、ニーズの特定は困難。
- 2 日本の強みのある分野
  - (1) 人材育成(職業訓練)、労働安全衛生、労使問題が非常に重要。この分野は日本に強みがある。
  - (2) 厚生労働省となったことから、旧厚生省系との分野横断的なテーマが必要。
- 3 日系進出企業との関連性
  - (1) 協力の実施に当たっては、日本からの進出企業にメリットがなければならぬのではないか。その意味では、労使関係の事業が重要。
  - (2) 実施地域としては、日本企業が進出している地域を重視すべきではないか。
  - (3) 技術協力の分野設定等に当たっては、国益が重要な要素。ただし、長期的な観点が必要。
- 4 アジア地域の政府機関、労使団体に対する支援
 

アジアでは、政労使全てが弱い。関係者のキャパシティビルディングが必要である。
- 5 JICA 協力事業との関連性の確保
 

JICA 協力事業との関連性強化が必要。官民協力も推進すべき。
- 6 ILO 総会テーマ等との整合性
  - (1) 技術協力の内容等は、ILO 総会等のテーマとの整合性に配慮すべき。アジアにおけるディーセントワークの10年をどのように進めるかについても配慮が必要。次回総会では、金融危機後の雇用問題、ジェンダー、AIDS などが議題となる。
  - (2) アジアのディーセントワークの10年の中でも、人材育成、特に行政官の育成が必要。

### ILO/日本マルチバイ事業の分野選定等に当たっての基本的考え方(ただき台)

- 1 ニーズの把握について
  - (1) 趣旨  
被援助対象の発展段階、援助ニーズを踏まえた分野選定を行うため、適切なニーズ把握を行う必要がある。
  - (2) 具体的配慮事項

- ア 事業の分野設定において、ROAP と十分な協議を行い、各国の発展段階、援助の必要性、ROAP のキャパシティに配慮する。
- イ 各国出張の際、現地日本商工会議所にヒアリングを行い、各国の現状把握に努める。(別添7-1参照。)

## 2 我が国に強みのある分野の優先について

### (1) 趣旨

我が国の援助事業であることから、我が国が他国を指導できる経験的・専門的蓄積のある分野を優先すべきである。また、厚生労働省という幅広い行政を所管する観点から、保健・社会保障分野との連携を図るべきである。

### (2) 具体的分野

- ① 職業訓練(人材育成)
- ② 労働安全衛生
- ③ 労使関係
- ④ 雇用対策
- ⑤ 保健・社会保障分野(連携)

## 3 日系進出企業との関係について

### (1) 趣旨

我が国の予算を使う以上、我が国進出企業に対する受益にも配慮すべきである。その際、特に長期的な国益について配慮すべきである。

### (2) 具体的配慮事項等

- ① 事業の実施内容、実施地域の選定に当たっては、日系企業の進出状況、受益に配慮する必要がある。
- ② 労使関係事業は、進出企業にとって重要であり、かつ、日本式の労使協調を開発途上国に根付かせることは、長期的な経済発展のために重要である。

## 4 JICA 事業等との連携について

### (1) 目的

予算の効率的活用のため、JICA 協力事業と ILO マルチバイの機能分担とシナジー効果の発揮について配慮すべきである。

### (2) 具体的配慮事項

二国間・要請主義であり、政府機関を対象に実施される JICA 事業と多国間・ILO 主導であり、労使等多様なステークホルダーを対象に実施されるマルチバイ事業の性格の違いを生かし、JICA 事業で得られた成果を多国間で共有する等、シナジー効果を発揮させる。

## 5 ASEAN 等政府関係機関、労使関係機関への支援について

(1) 趣旨

労働分野の健全な政策立案・実施に当たっては、労働行政機関、労使団体の  
人材育成、機能強化が必要不可欠である。

(2) 具体的配慮事項等

- ① 事業の実施に当たっては、ASEAN 等の地域政府団体の機能強化、人材  
育成に配慮すべきである。
- ② 事業の実施に当たっては、ITUC-AP、CAPE 等の地域労使団体の人材育  
成に配慮すべきである。

## 6 ILO 総会、G8労働大臣会合等でのアジェンダ等への配慮

(1) 事業の実施内容の選定に当たっては、ILO 本部、ROAP のアジェンダ設定、  
G8 労働大臣会合等の結論文書の内容に十分配慮すべきである。

(2) 具体的配慮事項等

- ① 総会の議題、アジア地域会合における結論文書、G8 労働大臣会合、  
TICAD 等の各種国際会議の結論文書における優先事項等に配慮する必  
要がある。
  - ア 昨年度要求のグリーンジョブについては、ILO の提唱するグリーンジョブ・  
イニシアチブが G8 労働大臣の結論で取り上げられたことを踏まえた。
  - イ 金融・経済危機を踏まえた各種 ILO 会合、G20、G8 労働大臣会合等で  
の議論も踏まえる必要がある。
- ② ROAPとの協議を十分に行い、アジア地域における支援ニーズを十分に踏  
まえる必要がある。

## 各国日本人商工会議所のヒアリング結果概要

各国首都の日本人商工会の労働問題関係の委員長クラスに対するヒアリング結果の概要は以下のとおり。

### ○ バンコク日本商工会議所(タイ)平成21年1月

- ① 国内需要は減少しているが、大きな影響は現在のところはなく、内需産業には金融危機の影響は出でていない。
- ② 輸出産業では、欧米の需要減少に伴い業績は悪化しているが、現在のところ、人員整理は法令の規定に従った有期契約社員の調整にとどまっており、解雇問題による大きな混乱は見られていない。
- ③ このような経済状況にもかかわらず、賃上げは行っている。
- ④ 今年度業績予想の下方修正が相次いでいるが、現時点では予想ほどの落ち込みは見られていない。夏以降どうなるか注視している。
- ⑤ 長期的には成長が見込まれる地域であり、現時点で撤退を考えている企業は聞いていない。

### ○ ジャカルタ・ジャパン・クラブ(インドネシア)平成21年2月

- ① 最低賃金が10%程度も上がっており、国内需要はむしろ伸びている。薄型テレビなどは品薄の状況。インドネシアの特徴として、農村部には食料が豊かということもあり、経済の先行きには楽観的なようだ。
- ② 欧米の需要減少に伴い、輸出企業は大きな打撃を受けており、雇用調整を行っているが、正社員の削減は現時点では行っていない。新規採用行う予定。

### ○ ベトナム商工会議所(ベトナム)平成21年2月

- ① 金融産業が発展していないことから、金融危機の直接的影響はなかった。
- ② しかしながら、欧米の需要減少に伴い、輸出企業については、売り上げが相当減少しており、多くの企業で1000人単位の人員削減を行っている。ただし、解雇という形ではなく、勧奨退職の募集で行っており、もともとベトナムは転職社会ということもあり、混乱は生じていない。
- ③ 余剰人員については、コアとなる人材については職業訓練を受けさせる形で継続

雇用している。

- ④ 長期的には大きな成長が見込める地域と判断しており、工業団地の増設も続いている。輸出についても、平成21年度来年度に向けた業績予測は、平成20年度比プラスとしている。
- ⑤ 2008年は、ベトナム商工会議所管内でも非常に多数の違法ストライキが頻発した。労働組合が組織されていない場合もあり、交渉相手が特定できず苦労した。また、組合がある場合でも、組合幹部がストを把握していないということもあった。健全な労使関係の育成が必要であり、商工会議所としては、組合の設立を会員各社に薦めている。2009年に入ってからは、不況のためかストは一件もない。
- ⑥ 昨年度は大幅な賃上げを行った。